

山柔協第27-321号
平成27年9月23日

各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長 吉 岡 剛
(会長印省略)

全柔連公認指導者資格B指導員養成講習会の開催について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、添付の開催要項のとおり標記講習会（11月21日・22日・29日（山口市））を開催しますので、貴チームの受講者を取りまとめ、貴チーム所属協会に10月13日までに、添付の申込書をメールで送信してください。（各協会は10月15日までに当協会にメール送信することになっています）

また、養成講習会と更新講習会の概要については下記のとおりですので周知方よろしくお願いします。

なお、今回の養成講習会は、平成25年度に、多くの方が、経過措置でC指導員に認定されていますが、その方が、一定の条件（指導経験 全柔連登録 段位）を満たしている場合に、B指導員の資格を得ようとする際に受講が必要な講習会です。

おって、所属各チームに、同様に通知し、申込書を貴協会あてに10月13日までに提出するようお願いいたしますので申し添えます。

記

- 参考資料 . . . 別添
- ・全柔連公認指導員資格更新について
- ・平成27年度からの公認柔道指導者資格の区分

<問合せ先>一般社団法人山口県柔道協会 事務局
電話 083-924-9510
E-mail : yjk@c-able.ne.jp

平成27年度山口県公認指導者資格B指導員養成講習会開催要項

1 主 催 : 公益財団法人全日本柔道連盟

2 主 管 : 一般社団法人山口県柔道協会

3 目 的

柔道指導者のさらなる脂質の向上及び指導力の強化を図り、これをもって日本柔道の普及・発展に寄与することを目的とする。(B指導員位置づけ:選手の指導に必要とされる専門的な指導力を有する)

★B指導員の資格取得のための講習会

4 期日・場所等 : 詳細は別表のとおり

11月21日・22日	: 山口県維新百年記念公園武道館
11月29日	: (一社)山口県柔道協会事務所※
(※ 場所の変更の場合あり。変更の場合連絡します。)	

5 受講条件

【B指導員の資格を取得しようとする者※】

※ 次の条件をすべて満足する者が受講可能

- ・移行措置を受けた平成25年度認定C指導員 (多くのC指導員の方が該当)
- ・上記認定後、指導経験2年以上
- ・3段以上
- ・全柔連登録

(原則、全ての日程、科目を受講し、検定試験を受験等)

6 受講料(テキスト代を含む) 当日受付で納入してください。
6,000円

7 申し込み

申し込みは各市等柔道協会に行い、各市等柔道協会は別紙様式にとりまとめ、平成27年10月15日(水)までに、(一社)山口県柔道協会にメールで申し込んでください。

メールアドレス yjk@c-able.ne.jp

8 問合せ先

(一社)山口県柔道協会 事務局 (電話 083-924-9510)

9 その他

弁当等昼食の斡旋は行いませんので各自対応してください。

別表

期 日		平成27年11月21日(土)～11月22日(日)、11月29日(日)				
場 所		11月21日・22日：山口県維新百年記念公園武道館 11月29日：(一社)山口県柔道協会事務所※ (※ 場所の変更の場合あり。変更の場合連絡します。)				
日 程		時間数	科目No.	科目	内容	講師名
11/21	8:30～9:25	1	Ⅱ-4	審判規定と審判法Ⅰ	審判規定と審判法の概要	有川宣文
11/21	9:30～11:30	2	Ⅰ-2	安全管理・指導Ⅱ	柔道の安全管理・安全指導、事故予防策	岩本 敏
11/21	12:30～13:25	1	Ⅰ-3	指導者の倫理Ⅱ	柔道指導者としての振る舞い (暴力行為等の根絶、礼節と道徳性の価値)	山本敦士
11/21	13:30～14:25	1	Ⅱ-1-(3)	基本指導Ⅱ	(3) 固め技の指導体系	砂川利和
11/21	14:30～15:25	1	Ⅱ-3	救急処置Ⅱ	柔道場での救急処置の実際	日赤の講師
11/21	15:30～16:30	1	Ⅱ-2	体力トレーニングⅡ	柔道の体力トレーニング	安部文夫
11/22	8:30～10:25	2	Ⅰ-4-(1)	柔道の科学Ⅱ	(1) 柔道指導に必要な生理学・栄養学的基础	山根知彦
11/22	10:30～11:30	1	Ⅰ-4-(2)	柔道の科学Ⅱ	(2) 柔道指導に必要な心理学・運動学的基础	山根知彦
11/22	12:30～13:25	1	Ⅱ-1-(1)	基本指導Ⅱ	(1) 基本指導	赤尾信行
11/22	13:30～14:25	1	Ⅱ-1-(2)	基本指導Ⅱ	(2) 投げ技の指導体系	赤尾信行
11/22	14:30～15:25	1	Ⅱ-1-(4)	基本指導Ⅱ	(4) 対人技能(連絡技、変化技等)の指導体系	赤尾信行
11/29	8:30～9:25	1	Ⅰ-1	柔道論Ⅱ	柔道の歴史	正司直樹
11/29	9:30～10:25	1	Ⅲ-2	対象に応じた指導法Ⅰ	ジュニア期とシニア期の柔道指導の基本	田中賢治
11/29	10:30～11:30	1	Ⅰ-5	マネジメントⅡ	チームマネジメント、合宿・大会運営	山中博滋
11/29	12:30～13:25	1	Ⅲ-1-(1)	指導計画Ⅰ	(1) 指導計画立案の概要(策定の視点)	守田信晃
11/29	13:30～14:25	1	Ⅲ-1-(2)	指導計画Ⅰ	(2) 指導計画の実施と評価の概要	守田信晃
11/29	14:30～15:25	検定試験				安部文夫 山中博滋 正司直樹

全柔連公認指導員資格更新について(2015.9.23)

1 平成25年度(山口県の書証H25.4/1付)認定者

◎有効期間中の合計ポイントが必須ポイントに達することが更新条件となる。

	A指導員	B指導員	C指導員
H27年度実施C養成講習会 * 1	△1	△1	○(必須)
H28年度実施C養成講習会 * 2	△1	△1	

△1 A, B指導員の更新はH27もしくはH28実施のC指導員養成講習会の任意の4時間を受講しなければならない。

○ C指導員はH27年度実施のC指導員養成講習会の任意の4時間を受講しなければならない。

* 1 H27年度のC指導員養成講習会はH27・11/7(土)8(日)に実施する。

* 2 H28年度のC指導員養成講習会の実施日時は来年度決定する。

2 平成26年度認定者 該当なし(平成25年度に養成講習会未実施のため)

3 平成27年度(山口県の書証H27.4/1付)認定者 (平成26年度に指導者養成講習会をすべて受講し合格した者)

◎有効期間中の合計ポイントが必須ポイントに達することが更新条件となる。

	A指導員	B指導員	C指導員	準指導員
H28年度実施養成講習会	△2	△3	△4	△5
H29年度実施養成講習会	△2	△3	△4	△5
H30年度実施養成講習会	△2	△3	△4	
H31年度実施養成講習会	△2	△3	△4	

△2 A指導員はH31年度末までにA,B,Cいずれかの指導員養成講習会等において10ポイント取得が必須。

△3 B指導員はH31年度末までにB,Cいずれかの指導員養成講習会等において10ポイント取得が必須。

△4 C指導員はH31年度末までにC指導員養成講習会等において6ポイント取得が必須。

△5 準指導員はH29年度末までにC指導員養成講習会等において2ポイント取得が必須。

ポイントについて

- ・講義(60分)1回=1ポイント
- ・審判講習会、形講習会等は1つの講習会で1ポイント

◆H27 年度からの公認柔道指導者資格の区分

区分		A	B	C	準指導員
資質		指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有する者	選手の指導に必要とされる専門的な指導力を有する者	選手の指導に必要とされる基礎的な指導力を有する者	アシスタントとして指導者のサポートを行う
受講条件	年齢等	受講年度の4月1日現在で満20歳以上、かつ全柔連登録会員であること			受講年度の4月1日現在で満18歳以上、かつ全柔連登録会員であること
	段位	3段以上			2段以上 (H26年度受講から)
	指導経験	指導経験8年以上*	指導経験2年以上*	—	—
	推薦	都道府県資格審査委員会からの推薦	—	—	所属登録団体の指導者(A～C資格保有者)からの推薦
大会等資格		●国内外指導者向け講習会の講師 ●全柔連またはその加盟・構成団体が主催する大会における監督	●全柔連またはその加盟・構成団体が主催する大会における監督	●都道府県大会の監督 ●A・B指導員の下で地区大会以上のコーチ	●A～C指導員の下で都道府県大会のコーチ ●A～B指導員の下で地区大会のコーチ
取得方法		●全国10地区で養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●認定に必要な講習時間:集合講習 40時間+その他課題等 20時間	●各都道府県開催の養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●集合講習 18時間+その他課題等6時間	●各都道府県開催の養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●集合講習 12時間+その他課題等4時間	●C指導員養成講習会の「柔道指導者の心構え・倫理観」「柔道の安全指導」「救急処置法」を受講(5時間)を受講すること
任期		取得した翌年の4月1日より4年間			取得した翌年の4月1日より2年間
他資格との連携		養成講習修了により日体協コーチ資格の専門科目を免除	BとCの両方の講習を修了することで日体協指導員資格の専門科目を免除 (移行措置での資格取得者はBのみで可)		なし
更新方法		●H26年度発行資格までは期限内に指定の更新講習を受講すること ●H27年度発行資格からは期限内に規定の講習ポイントを獲得すること			C指導員養成講習会の「救急処置法」2時間の受講
問い合わせ		全日本柔道連盟	都道府県柔道連盟(協会)		都道府県柔道連盟(協会)

* 「指導経験」はC指導員資格取得後に年30時間以上の指導実績がある年の合計